

平成24年度第3回東京都税制調査会
議事録

日 時 平成24年11月19日(月)

場 所 都庁第一本庁舎 33階南側S6会議室

平成24年度第3回東京都税制調査会

平成24年11月19日(月) 9:45~9:57
都庁第一本庁舎 33階南側S6会議室

【税制調査課長】 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
まだお見えになっていない委員の方もいらっしゃると思いますが、時間になりましたので、始めたいと思います。
開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。
お手元の一番左側、上から順に本日の「次第」「座席表」でございます。
その右側ですが、上から「資料1 平成24年度東京都税制調査会中間報告(案)の概要」「資料2 中間報告(案)」でございます。

よろしければ会議を始めさせていただきます。

進行につきましては、〇〇会長にお願いいたします。

【会長】 おはようございます。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。
ただいまから、「平成24年度第3回東京都税制調査会」を開催いたします。
それでは、審議に入ります前に、第1回調査会以降に就任された委員につきまして、事務局から紹介をさせていただきます。

【税制調査担当部長】 それでは、第1回調査会以降に当調査会委員に就任され、本日、初めて御出席されている委員を御紹介申し上げます。

東京都教育長の比留間委員でございます。

【委員】 比留間でございます。よろしく願いいたします。

【税制調査担当部長】 委員の紹介は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

今回は、先日の第2回調査会に引き続き、今年度の「中間報告(案)」について御審議をいただきます。

前回の委員の皆様の御意見を踏まえ、案文を修正しておりますので、まずは事務局から説明をお願いします。

【税制調査担当部長】 それでは、「中間報告(案)」の修正について、御説明申し上げます。

前回、委員の皆様には貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。御意見を踏まえ、本文を修正させていただきました。

それでは、恐れ入りますが、お手元の「資料2 東京都税制調査会中間報告(案)」の4ページをまずお開きいただきたいと存じます。修正箇所は下線でお示ししております。これは「1 地方分権の推進」の部分でございますが、課税自主権と法定任意税についての御意見を踏まえまして、書き加えております。

次に、10ページをお開き下さい。中ほどをご覧ください。環境重視の視点についての御意見を踏まえまして、中長期的な課題ということを明記いたしました。

同じく10ページ下段をご覧ください。「重要な政策課題への対応」への御意見を踏まえ、スポーツ振興という観点についても追加いたしました。それに合わせ、次の段落の出だしも修正しております。

続きまして、21ページの中ほどをご覧ください。知事の諮問文を考慮しての御意見をいただき、「グローバル化の進展をにらみつつ」と追加いたしました。

1枚おめくりいただきまして、22ページの下段をご覧ください。自動車取得税の見直しについて「負担の軽

減には慎重であるべき」の部分への御意見を踏まえまして、「重要な財源であることなどを考慮する必要がある。」と修正いたしました。

次に、23ページ上段をご覧ください。いわゆる二重課税に関する御意見を踏まえまして、下線部分を追加いたしました。

1枚おめくりいただきまして、24ページ中ほどの下線部分です。こちらは前回の案で、「更に、自治体の財政力を税収の大きさだけで判断することは適当でない」との一文に御意見をいただきましたが、その前の段落と内容が重なるため、こちらは削除いたしました。

次に、30ページをご覧ください。こちらは特別交付税についての御意見をいただきまして、下線部分のとおり追加いたしました。

次に、31ページ中ほどをご覧ください。「所得捕捉率の情報公開を求めているかどうか」との御意見を踏まえまして、下線部分を書き加え、それに合わせてその下の段落を修正いたしております。

続きまして、36ページでございます。こちらの上段から中ほどをご覧ください。こちらはリバース・モーゲージの取り上げ方についていただいた御意見を踏まえまして、これは対応の一例として挙げているとわかりやすいように修正いたしました。また、リバース・モーゲージの課題として、「不動産価値の変動のリスク」という点を追加いたしました。

同じく36ページ「(2) まちづくり等への活用のあり方」の部分でございます。税制については原則に則った書き方を貫くべきとの御意見を踏まえまして、下線部分のとおり、修正しております。

次に、37ページ下段をご覧ください。緊急輸送道路の沿道建築物耐震化への御意見を踏まえまして、下線部分のとおり、書き加えております。

次に、39ページをご覧ください。「(3) その他の課題」の最初の文でございますが、固定資産税制について議論されていないのであれば、シンプルな書き方にすべきとの御意見を踏まえまして、修正いたしました。

最後に、同じく「(3) その他の課題」の2段落目、不動産の無償取得の記述につきまして、御意見を踏まえまして、下線のとおり修正いたしました。

修正に関する説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明を含め、「中間報告(案)」の全体について、御意見、御質問等ございましたら、委員各位にはよろしく願いいたします。いかがでしょうか。前回、御発言のあった委員各位においては、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

【会長】 では、御異論がないということで進めさせていただきたいと存じます。

それでは、「平成24年度東京都税制調査会中間報告(案)」について、原案のとおり、決定させていただきたいと存じます。

ただいま御承認をいただきましたので、この「(案)」をとった正式なものを事務局からお送りさせていただきたいと思っております。

ここで事務局を代表して、主税局長から、委員の皆様へ一言御挨拶がございます。

よろしく願いいたします。

【主税局長】 事務局を代表いたしまして、一言、御礼の御挨拶を申し上げます。

ただいま、本年度の中間報告を御決定いただきました。会長、両副会長初め、委員の皆様には、大変お忙しい中、本調査会の運営に御尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、地方主権の確立には、地方税財源の充実が必要不可欠でございます。今後、我々

としましても、税制改正等を含めまして正念場を迎えることになるものと覚悟しております。東京都といたしましても、地方の権限に見合った税財政制度の実現に向けまして、全力を尽くしてまいっている覚悟でございます。

委員の皆様には、また引き続き御支援、御教示を賜りますよう、お願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

【会長】 どうもありがとうございました。

最後に、私からも一言、皆様に御挨拶を申し上げたいと思います。

このたびの中間報告をまとめるに当たりまして、委員の皆様、とりわけ小委員長には多大な御支援を賜りまして、誠にありがとうございました。

前回の総会でも、委員各位から大変貴重な御提言や御意見を賜りましたことに対しましても、心より御礼申し上げます。加えて、局長初め、事務局の皆さんにもいろいろと御協力いただき、本当にありがとうございました。

当調査会は本年度第5期を迎え、本年5月21日に知事より、「地方主権の時代にふさわしい地方税制、国・地方を通じた税制全体のあり方、その他これらに関連する諸制度」について検討するようという諮問を仰せつかったわけでございます。

現下の円高不況、グローバル化、少子・高齢化の高進の中で、日本社会は、震災復興は申すまでもないのでございますが、経済、財政、社会保障、環境、エネルギーなど、あらゆる分野で深刻な課題に直面してございます。

こうした課題に対して、税制からの側面だけではなくて、税制を取り巻く諸制度の観点から検討を加え、今回の中間報告に至った次第でございます。

東京都は、申すまでもないのですけれども、地方公共団体の中核として、こうした課題に対して何をなすべきなのか、また、何が今できるのかということを示唆していく責務があると思います。当調査会は、その一翼を担うべく、前期の答申、また今期、この中間報告に至って検討をしてきております。今、政治の世界では、なかなか大変な時期を迎えておりますが、12月16日の知事選挙と衆議院総選挙の結果にかかわらず、今回の中間報告の基本方針に基づいて、今後も検討していく必要があるのではないかと考えてございますので、皆様におかれましては、今後ともよろしく御協力のほどをお願いしたいと思います。

以上、簡単でございますが、私からの御礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第3回「東京都税制調査会」を終了させていただきたいと思っております。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

— 了 —